

# 「城端まちづくり協議会」だより Vol. 20(1月号)

令和3年1月25日発行  
発行 城端まちづくり協議会  
城端交流センター  
(城端勤労青少年ホーム内)  
TEL/FAX 0763-62-1066  
メールアドレス [jouhana.kmn@gmail.com](mailto:jouhana.kmn@gmail.com)



## 新年に想う

城端まちづくり協議会 会長 安居 博



明けましておめでとうございます。

人類は集団で行動する事で進歩してきたという。弱いものを守り、励まし、知恵を出し合って難を乗り越える。新しい事に挑戦し、技術を磨く。採集から生産そして文化を築き、豊かな生き方を共有し、共生してきた。

今、地球温暖化、少子高齢化、新たに新型コロナウイルスによる社会活動制限の中でも、自らのできる事を考えて、みんなで協力し合って、必ず乗り越えてゆく。

城端にあっても、安全と美の環境整備、福祉型社会の充実のために、一人一人が健康で、趣味や技術を生かして、利を探り、共に励ましあい、支え合う町づくりを行ってゆく。

南砺市では、小規模多機能自治を進めるとして、市庁舎の統合もなされ、町でも商工会、観光協会、社会福祉協議会、図書館、青少年ホーム、城端まちづくり協議会、ホール等々、そこに「みんなの交流館(仮称)」を併設した福祉、観光、教育、ボランティア、情報発信等の活動を行える場を整備する検討会議が行われている。

加えて、空き家・空き地対策、300年を迎える曳山祭り、開催70年を迎えた麦や祭りも少子化の中での対策がなされなければならない。

これらのいくつかの課題に向かって、みんなで考え、行動を共にし、「城端まちづくり」の一步前進に、本年もよろしく願いいたします。



## 町内区長の紹介

町内により区長の交代時期は異なりますが、令和3年2月以降の各町内区長は以下の通り

町内名	区 長	新任継続
出丸	尾田 慎一郎	新任
東下	松平 健一	再任
西下	富井 潤郎	継続
西新田	小原 勉	継続
西上	勇崎 博志	継続
東上	和田 猛	継続
大工町	岩城 恵介	新任

町内名	区 長	新任継続
東新田	石崎 彰	継続
新町	大桑 正男	新任
南町	塚崎 徹	新任
野下	水口 進	継続
大宮野	細川 隆	新任
川島	中川 正樹	新任

敬称略

本年もよろしく願いいたします。

## 【事務局】

事務局－5 城端まちづくり協議会 ホームページ資料室の開設のお知らせ

城端まちづくり協議会では、「広報誌」「ホームページ」を活用した広報を実施しています。

ホームページ内に、「資料室」を新たに開設し、毎月の広報誌の閲覧が簡単になりましたので、是非とも、ご活用ください。

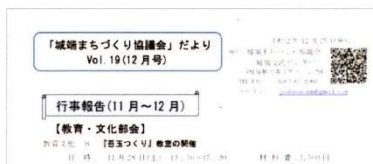
城端まちづくり協議会

～ 未来につながる誇れるまち 城端 ～  
～ 一人じゃない。私たちは「まち」でつながっています！！ ～

ホーム 新着情報 カンパニー 協議会概要 よくある質問 交流センター **資料室**

**広報誌（2020年）**

2020/12/25



カテゴリー

広報誌

年別アーカイブ

2020年

2019年

事務局－6 「雪なしデー」のお知らせ

城端地区では、毎年「地域ぐるみ除排雪活動」として、城端地区13ヶ町の住民が自主的に総出で雪かきをする「雪なしデー」（主催：城端地区除排雪推進協議会）を以下の日程で開催予定です。





日 時： 1月31日(日)

城端地区の全町内会が参加し、重機(ホイールローダー)・トラックを使って、各町内の生活道路や歩道の雪だまりなどを除雪する活動です。

皆様のご参加・ご協力お願いいたします。





### 「ゴミの出し方」に注意ください！

<b>缶</b> (スチール缶・アルミ缶)	<b>飲み物が入っていた缶</b>   のマークがあっても魚や果物などの <b>缶詰め缶</b>	<b>資源ごみ</b>  <b>燃えないごみ</b>
		
<b>ビン</b> (無色透明ビン・茶ビン・その他)	<b>飲み物・食べ物が入っていたビン</b> ・耐熱ガラス、化粧品のビン、コップ等 ・洗っても汚れが落ちないビン	<b>資源ごみ</b>  <b>燃えないごみ</b>
<b>トレー</b>	<b>白色トレー：食べ物が入っていたトレー</b>	<b>資源ごみ</b>
	洗っても汚れがとれないトレー	<b>燃えないごみ</b>
	<b>色や模様がついているトレー</b> (卵パック、食品トレー等) 	<b>プラスチック製容器包装</b>

## 南砺市に災害救助法の適用申請・大雪にご注意！

南砺市では、平成20年の大雨による災害救助法の適用に続き、1月の大雪において、**災害救助法**の適用を申請しました(南砺市・砺波市・小矢部市の3市)。

大雪の際、特に注意が必要なのは、「**雪下ろし**」「**雪道での歩行**」等です。

【雪下ろしの注意点】	【雪道での歩行】
<ul style="list-style-type: none"> <li>□作業は2人以上で行う</li> <li>□ヘルメット、命綱を着用する</li> <li>□はしごはしっかり固定する</li> <li>□軒先からの落雪に気をつける</li> <li>□緊急時用に携帯電話を持っておく</li> <li>□積雪で見えない用水路に気をつける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□滑り止めの付いた靴を履く</li> <li>□歩幅を小さくする</li> <li>□靴の裏全体を地面につけて歩く</li> <li>□両手を自由にし、手袋の着用を</li> <li>□転ぶときはお尻から</li> <li>□リュックサックを利用</li> </ul>
	

### 【その他】

○ブラックアイスバーンに注意

気温が低くなると、路面が黒く凍っていないように見えても、表面の水分が凍結した状態になり、スリップ事故が起きる危険性もあるのでご注意ください。

○水道管の凍結に注意

低温が予想される場合、水道管が凍結するおそれがあり、屋外に露出している水道管に保温材を巻いたり、断水した場合に備えて飲料水の備蓄をお勧めします。

## 「婚活倶楽部なんと」をご存じですか？

「婚活倶楽部なんと」は、独身の男女を対象とした出会いの場を創出し、各種セミナー等を通じて個人スキルを向上させ、社会人としての成長を図ることを目的に平成23年度に設立されました。

♡南砺市では、本気で結婚を考えておられる方に出会いの場を提供しています。

♡加入登録費用及び年会費は、すべて無料です。

♡加入できる方(25歳から概ね50歳未満の独身男女)

(問い合わせ) 山田おせっ会 (山田) 080-3743-3895

南砺で暮らしません課 婚活支援事業係 TEL 0763-23-2037



## コロナ感染対策 ステージ2に移行

富山県では、感染拡大防止のための措置として外出自粛や休業要請を定めた3段階のステージを設定しています。ステージの強化や緩和は、医療提供体制や感染状況等の判断指標を踏まえて行います。

富山県では、県内での感染拡大が継続、帰省や会食、家庭内での感染が疑われる事例が散見し、強い自粛を要請せざるを得ない状況となり、新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップにおいて、ステージ1からステージ2への移行を発表しました（1月13日～）。

南砺市の市内社会教育施設において、県に準じた対応として、1月16日（土）から、**開館時間を19時まで**の利用制限を設けています。

指標		基準	現状 1/18現在
医療提供体制	①入院者数 (直近1週間平均)	100人未満	81.4人
	②重症病床稼働率 (直近1週間平均)	30%未満	9.0%
感染状況	③新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間1日当たりの平均)	2.5人未満	10.9人
	④感染経路不明者の新規陽性者数 (人口100万人当たり) (直近1週間1日当たりの平均)	1人未満	3.2人
参考指標	④陽性率 (直近1週間平均)	7%未満	5.3%

基準超過

警戒情報	③、④の指標のいずれも基準に到達し、①または②の指標が一定程度上昇した際に警戒情報発令
ステージ2	③、④の指標のいずれも基準に到達かつ①または②の指標が基準の50%に到達し数日継続した際に発令
ステージ3	①～④の指標全てが基準に到達し数日継続した際に発令

### 各ステージにおける要請基準

12/25警戒情報発出

令和3年1月12日改正

項目	ステージ3	ステージ2 <改正後>	ステージ1
①外出の自粛	【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 × × 夜間 × ×	【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 × × (21時以降)	【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 ○ ○
	× 県外 × 繁華街の接待を伴う飲食店等 テレワークの推進	△ 県外 ※緊急事態宣言対象地域 及び感染拡大地域との 移動自粛を要請 × 繁華街の接待を伴う飲食店等 テレワークの推進	○ 県外 ※緊急事態宣言対象地域 との移動自粛を要請 ○ 繁華街の接待を伴う飲食店
②催物(イベント等)の開催	× 大規模イベント等	大規模イベント等については、 段階的に制限	大規模イベント等については、 段階的に緩和
③休業要請等	感染が多発している施設は個別に休業要請を検討	飲食店を対象に時短要請	休業要請等を行わない (感染防止対策の徹底)

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解・偏見・不当な差別・風評のないよう、確かな情報に基づき、冷静な対応をお願いします。